

万葉集歌の文字遣い — 「灼然」を中心に —

Notations in “Songs of Manyosyu”: With a focus on Shaku-zen marks

田場 裕規

TABA Yuuki

一 問題の所在 — 「文字遣い」という概念 —

1 「文字遣い」と「万葉仮名」

殊更に「文字遣い」を強調するのは、万葉集の文字には、様々な性質の文字があり、その由来や書き様が多岐にわたるためである。一口に、「万葉仮名」といつても、その性質は所謂「仮名書き」の「仮名」とは意味が違う側面をもつことを理解しなければならない。佐藤喜代治編『国語学研究事典』^{注1}によると、「万葉仮名」について次のように説明されている。

漢字の本来の意味とは無関係に、国語を表わすために字音や字訓などを利用して表音的に用いた漢字を万葉仮名という。漢字本来の用法で使ったものを真名（あるいは真字と書いて「まな」を読む）というのに対し、漢字（もしくは漢字を変形させたり、一部をとったりしたもの）を本来の使い方とは違う使い方方で用いたものを仮名（あるいは仮字と書いて「かな」と読む）という。仮名と言えば、一般に平仮名・片仮名をいうのに対し、漢字本来の字体のまま用いたものを万葉仮名というわけである。万葉仮名は、『万葉集』だけで用いられているわけではないが、『万葉集』での万葉仮名の用法は最も多様であり、代表的なものといえるので、「万葉」仮名と呼ばれるようになった。万葉仮名は、また真名そのままでも用いられるということをさして真仮名と呼ばれている。

「仮名」は本来、わが国に発生、発達した音節文字のことを表し、本字である漢字を真名というのに対して、平仮名、片仮名、変体仮名のことをさす。しかし万葉仮名は、右記の『国語学研究事典』の説明にもあるとおり、「真名そのままで用いられるということ」をさして「真仮名」とも呼ばれている。表音文字の用法上からみた場合には、「仮名」の範疇に万葉仮名を加えるという意味において、万葉（仮名）と呼んでいるわけだが、実は、漢字本来の意味で用いることもあるわけである。

例えば、国語史の書籍などで、「主要万葉仮名一覽」と称する表にあらわれるものは、表音的側面から配されたものであり、いわゆる「万葉仮名」の意味を十全にとらえているものではない。ゆえに、本稿では、表音的側面が強調される「仮名」の視点を一旦廃し、文字そのものを取り上げて考察する視点をもつことにしたため、「文字遣い」としている。それは、「仮名遣い」^{注三}との意味的な違いにも配慮したためでもある。あくまでも文字をどのように使用したかということの考察であり、また表音的側面を考察する際にも、まず文字そのものに注目して考察するという視点をもつということである。このことは、表記の問題にも関わっていることを見逃してはならない。

一般に、万葉集の表記あるいは用字については言及する場合は次のように用語を使い分ける。文字を主として、単字あるいは単語を中心に考える場合を用字、「読み添え」を含めて一文章全体の書き様に及ぶ呼称としては表記という。このような意味からすると、「文字遣い」は用字に近い呼称といえることができるが、表記も用字も一体的にとらえることを志向するのが「文字遣い」という概念である。例えば、用字には、その文字を選択した人の意識が問題にされるが、表記は、実際にどのように書かれていたかという書き様を問題にする。文字を選択した人の意識は、実際の書き様に「表現」としてあらわれることを考えると、「文字遣い」という概念こそ表記と用字を一体的にとらえることができるものであり、また実際の「表現」について言及するときに表記と用字を横断する概念となりうるのである。

2 用字・表記・文字遣い

前節では、「文字遣い」という視点の持つ意味について述べたが、本節でも用字・表記との違いに関わって、「文字遣い」の意味するところを詳しく述べていきたい。

万葉集の用字法の研究は、仙覚の『仙覚律師奏覽狀』にはじまり、さらに積春登の『万葉用字格』に受け継がれた。春登によれば、万葉集の用字は、正音「阿(ア)」「伊(イ)」「略音「印(イ)」「遠(を)」「正訓「天(あめ)」「山(やま)」「義訓「重石(いかり)」「不聴(いさ)」「略訓「足(ア)」「国(ク)」「約訓「朝明(あさけ)の明(け)」。借訓「言借(いふかし)」「戯書「山上復有山(いで)」の八種類に分けられる。この分類は、現在も用いられる名称を多く含むが、以後武田祐吉、澤瀉久孝、橋本進吉らによつて体系的な整理がなされた。中でも、澤瀉久孝は次のようにまとめている。

一、 国語の意味に相当した漢字を用いたもの

(a) 一語を一字に表わしたもの

君(きみ)・秋(あき)・月(つき) || 正訓

暖(はる)・寒(ふゆ)・金(あき) || 義訓

(b) 一語を表すのに二字(以上)をもつてしたもの

年魚(あゆ)・芽子(はぎ)・白水郎(あま) || 正訓

丸雪(あられ)・未通女(をとめ) || 義訓

(c) 一字に書けるものを二字以上にしたもの

神祇(かみ)・京師(みやこ)・古昔(むかし)・悲哀(かなし)

二、 漢字をそのまま用いたもの

餓鬼(がき)・法師(ほふし)・布施(ふせ) || 字音正字

三、 漢字の音を借りたもの

(a) 一字一音 阿(ア)・伊(イ)・字(ウ) || 正音 安(ア)・印(イ) || 略音

(b) 一字二音 南(ナム)・念(ネム)

四、 漢字の訓を借りたもの

(a) 一字一訓 射(イ)・蚊(カ)・荷(ニ) || 借訓 市(チ)・跡(ト)・常(ト)

(b) 二字一訓 五十(イ)・嗚呼(ア)

五、戲書 十六(シ)・羲之(てし)・山上復有山(いで)

春登や澤瀉らの分類の基準は、漢字の中国音に基づく音を利用するか、漢字の邦訳にあたる訓を利用するか、また、それが表記される和語の音を表すか、意味を表すかを根本としている。右記の分類をさらに訓と音(おと)を基準に分類すると次のようになる。

正訓字 || 邦語訳に相当する定着訓を利用した漢字の表意的用法。

訓
義訓字 || 字義を利用した表意的用法だが、通常の定着訓ではなく特殊な読み方。義訓の代表的なものとして五行思想に基づく特殊訓がある。

音
字音正字 || 漢語や仏語を中国音に基づき、そのままの字義で用いる。字音正字は卷十六に集中的に用いられている。

音
借音字 || 漢字を中国音に基づいて表音的に利用する用字法で、正音と略音に分けられる。(音仮名)

音
仮名
借訓字 || 邦訓の音のみ利用し、表記される語と用いられる字の字義との間に直接のつながりが認められないもの。(訓仮名)。

* 戲書 || 字義と表記語との間に複雑な連想が介在する表記法。

万葉集では、用字という概念で、文字の用いられ方による整理がある一方で、日本語の表記史を視野に入れながら、無表記まで含めてその表記意識を問う表記という概念もある。これは、例えば、柿本人麻呂歌集の略体歌の「恋死 恋死耶(こひしなば こひもしねとや)」「卷一一・二三七〇」という表記について、一字一音式に「古非之奈婆 古非毛之禰等也」と表記した場合、音声文字として言葉を正確に復元したことになる。歌の意味内容に合致した表現性を持つことができないという問題が指摘される。歌の意味内容に合致した表記として、「恋死 恋死耶」と表現していることは、いわゆる無表記は読み添えとして扱われることになり、表記意識を問うことによって表現性に言及す

ることができる。このような概念を表記と呼んでいる。

いま、この節で逐一説明したとおり、用字と表記を分けて考えることは当然のことであるが、例えば人麻呂関係歌には、単に用字・表記の概念をもって説明しえない例が存在することも強調しておかなければならない。「側隠」と表記して「ねもころ」と訓んだりする例は、一種の戯書に通ずる用字と言えるが、戯れにこの文字が選ばれたわけではない。ひとつの歌全体の歌意と関わって表記されたものであり、また、和語と表記との対応関係から考えると、文字に対する知識・認識・意識が問われるべきものでもある。すなわち、漢籍における「側隠」の持つ意味内容を、和語の「ねもころ」と対応させ、さらに、歌全体の表現意図とも関わりながら「ねもころ」と訓を与えるという一連の作業が存在するのである。このようなことを、用字と表記を一体的にとらえる「文字遣い」として考察することは万葉集歌の研究においては重要なことである。

二 意匠としての文字 — 和歌の表現性の拡張 —

1 文字遣いとしての「灼然」——いちしの花と曼珠沙華

城砦の篝火かくや曼珠沙華 中洩正堯^{注三}

中洩正堯は、目にした曼珠沙華を、城砦の篝火に擬された。物象の中に季節を見出し、季語「曼珠沙華」を心象世界の「城塞の篝火」としてダイナミックに提示する感性が、この俳句の妙味である。作句の技法として、季語「曼珠沙華」が物象と心象をつないでいることに思いいたるが、自然の中に人事を復元しようと試み、物語詩や譚詩というスタイルで詩作する「えぬ・まさたか」^{注四}が中洩であればこそ、このような作句になると思われる。物象と心象をつなぐものとして言葉の側面に気づかせてくれる秀句である。

物象と心象をつなぐということは、万葉集歌にも多く見られる。特に、寄物陳思歌は、物象と心象をつなぐ機能をもつ表現形態をもっている。ここでは、いちしの花に関する歌と「いちしろく」という言葉を「灼然」と表記するとの関係の中から万葉集歌の文字遣いについて論じていきたい。

曼珠沙華は、梵語の (manjusaka) の音訳であり、仏教語である。赤色で柔らかな天界の花と言われ、これを見るものはおのずからにして悪業を離れるという。日本では、彼岸花と呼び習わされているが、「しびとばな」「てんがうばな」「ゆうれいばな」「すてごばな」「はみずはなみず」等の呼び方もある。

その曼珠沙華について、万葉集においては「いちしの花」ではないかと言われている。中洲が曼珠沙華を篝火に擬したことは、まさにその形状がそう表現するに足るものであることによるだろう。いちしの花を取り上げた万葉歌の中には、「いちしろく」という語が所謂「つなぎ言葉」として使われるが、その語を「灼然」と表記していることに因んで発想したものではないかと考える。次の歌(巻十一・二四八〇)がいちしの花を取り上げた歌である。

路邊 壹師花 灼然 人皆知 我戀嬌嬋 (或本歌曰「灼然 人知尔家里 繼而之念者」)

道の辺の いちしの花の いちしろく 人皆知りぬ 我が恋妻は (或本の歌に曰く「いちしろく 人知りにけり 繼ぎてし思へば」)

ここで歌われるいちしの花は、古来諸説ありいまだ定説がない。くさいちこ説、えこのき説、ひがんばな説、ぎしぎし説、だいおう説、いたどり説、いちひしば説等がある。いちしの花が曼珠沙華なのか否かという、議論はひとまず措くとして、(巻十一・二四八〇)の中に独特の文字遣いとしてある「灼然」について考えてみたい。二四八〇番歌は、寄物陳思歌である。「物に寄せて思ひを陳ぶ」ことは、この歌の場合、植物である「道の辺のいちしの花」に「いちしろく」という物象を見出し、恋が「いちしろく(はつきり)」周囲の人に知れてしまったことの驚きを述べている。このような表現形態は、万葉では特に序歌(序詞を持つ歌)と呼ばれている。伊藤博は万葉集の序詞について次のように述べている。

凡そ序詞といふものは、(中略)それが、所謂いかなる種類の序詞であらうと、その根拠は掛詞、結果は何らかの形で譬喩となつてゐる。つまり、上の譬へられる対象と、下の譬へる内容とは、いつも対立関係にあり、しかも、その対立するところの形と内容は、緊密な交流と融合をなしつつ結ばれてゐる。この対立的な言語の面白さと、一種匂い付けの両者の調和、その不即不離な味はひに、所謂序詞の美がある。^{注六}

序詞とは、物と心との対立的調和の構造が自然と人間との交響関係における象徴的表現を実現する形式と見ること

ができる。序詞の発想方法は、概ね(一)掛詞的用法、(二)同音反復的用法、(三)譬喩的用法の三種にわけて考えられている。これは便宜の上における分類であり、(巻十一・二四八〇)のごとき歌は、掛詞的用法も同音反復的用法も併存している。いずれにしても、物と心との対立形式を基本にした発想法である。その対立形式としての序詞を考えたとき、単に二句以上の長さを持つ部分が、用言もしくは用言的な辞句を起すものと見たり、序詞の心象表出部におけるある一語へのかかり方を見るのでは、議論が不足していると考えられる。(巻十一・二四八〇)では、「いちしろく」という用言を起すことだけが、発想の根源にあるわけでない。また恋がはつきりと周囲に知れてしまった時の心情を表すことばへのかかり方だけが問題にされるものではない。つまり、序詞としての機能や形式だけが問題にされるのではなく、和歌表現として文字遣いも考慮に入れて、歌を一体的にとらえた序歌としてとらえることが重要である。それは、「いちしろく」を「灼然」と表記する文字遣いに寄物陳思における妙味を感じるからである。

大浦誠士は次のように述べている。

「…灼然…」を「…いちしろく…」と訓みうることについての『注釈』の説明は、現代における訓読の可能性からの説明であるが、詠歌当時において「いちしろく」の訓みは何に支えられてあつたか。それは一首が序歌形式を持つことを抜きにしては考えられない。初二句の導く「いちしろく」との同音の關係と「灼然」の持つ意味の方向性に支えられて初めて、「いちしろく」の句はあつたと考えられる。さらにその背後には「物象叙述」＋「いちしろく」＋「心象叙述」の型をもつ類歌の広がりや想定すべきであろうか。

早人の名に負ふ夜声灼然我が名は告りつ嬾と頼ませ(巻11・二四九七)

の存在はそうした類歌の広がりや示唆していよう。

二四八〇番歌の「灼然」は声の歌に淵源を発する序歌形式という様式に支えられつつ、物象叙述を受けて心象叙述への橋渡しをするという「つなぎ言葉」の機能を意識化し、それを文字において定着させた例としてとらえておくことができる。注八

「つなぎ言葉」としての「灼然」表記が、声の歌に淵源を発する序歌形式として様式化していくことは、例えば、自然と人事の対立形式を基本の発想とする民謡の様式にまでたどることができるといふことである。序詞を用いた歌――

序歌形式は、声の歌から、文字の歌に転換したことによって「灼然」表記という文字遣いを定着させていったと考えられる。

万葉集の中には、「いちしろく」〔著〕ク活用形容詞を「灼然」と表記する例が（二三例）、その他の表記例が（七例）ある。「いちしろく」がどのような文字遣いにおいて実現されるかを問うことは、対象と心象との対立的調和の構造が和歌表現の序歌形式とのかかわりの中から出現してくるということを強調しなければならない。序詞の機能を考えると、確かに「道の辺の いちしの花の」は次の「いちしろく」以下を起すものだが、「いちしろく」という言葉が「灼然」という文字を装うことによつて、声の歌から文字の歌に転換していったと考えられる。それは、意匠として文字を扱い、さらに言葉の意匠として文字を歌の中に立ち上がらせることによつて、言葉そのものをあらわすだけにとどまらない、和歌の表現性の拡張を意識した文字遣いということができよう。言葉と文字の意味的対応といえば、「いちしろく」を「灼然」と表記すること以外に、「伊知之路久」、「伊知白苦」、「市白」とする例も存する。しかし、序歌に関わつて「つなぎ言葉」として「灼然」表記が積極的に選択される背景には、「伊知之路久」、「伊知白苦」、「市白」の表記に比して、文字との協働関係によつて成り立つ言葉として「いちしろく」が意識され、言葉そのものをあらわすだけでは果たされない和歌の表現性を「灼然」表記の中に見出すからである。つまり、声の歌の範囲では問われなかったことが、文字の歌を意識したときに、単なる音声の文字化や文字による歌の復元だけにとどまらない、文字の意匠化が進んだとみることができるのである。

「灼」字は①〔動〕やく。あかあかと火を燃やす。あぶつてやく。②〔動〕灸をすえる。③〔形〕真っ赤。明るいさま。「灼熱」。④「灼灼」とは、あかあかと花の色が光り輝くさま。「桃之夭夭、灼灼其花。」（『漢字源』）とある。

「然」字は、形容詞や副詞につく助詞として理解できる。あるいは、動詞「燃える」と理解することもできる。さらに「灼然」はシャクゼンと読み、あかあかと輝いて明るいさまとも理解できる。いずれにしても「灼然」は、あかあかと火のごとく輝く様子をさす表記と理解できる。確定できることではないが、曼珠沙華の花の実態があかあかと花の色が光り輝くさまとして実感した筆録者が、「いちしろく」という言葉を起こす序詞として「道の辺の いちしの花の」と発想し、そのさまを意匠化した文字として「灼然」ということが行われていたと考えられるのではないか。「灼

然」という文字を「いちしろく」が装うことの意味は、このように物象と心象をつなぐ機能の中から見出すことができる。

そこで、いま万葉集におけるいちしろし【著】の表記を「灼然」とする例、それ以外の表記例を挙げて考察してみたい。

2 いちしろし【著】の表記例

「灼然」と表記する例（一三例）

①青山乎／横切雲之／灼然／吾共咲為而／人二所知名（巻四・六八八）〔大伴坂上郎女〕

青山を／横ぎる雲の／いちしろく／我と笑まして／人に知らゆな

②天霧之／雪毛零奴可／灼然／此五柴尔／零卷乎将見（巻八・一六四三）

天霧らし／雪も降らぬか／いちしろく／このいつ柴に／降らまくを見む

③灼然／四具礼乃雨者／零勿國／大城山者／色付尔家里／「謂大城者在筑前國御笠郡之大野山頂号曰大城者也」

（巻十・二一九七）

いちしろく／しぐれの雨は／降らなくに／大城の山は／色付きにけり／「大城と謂ふは、筑前國御笠郡の大野山の頂にあり、号けて大城と曰ふ」

「灼然」を「いちしろく」と訓読できることについては、澤瀉『注釈』において「白浪之灼然出 人之可知」（巻十二・三〇二二）、「志良奈美能 伊知之路久伊泥奴 比登乃師流倍久」（巻十七・三九三五）、「灼然 人之可知 嘆為勿謹」（巻十一・二六〇四）、「市白久 人之可知 歎為米也母」（巻十二・三〇二二）の例を見合わせて、仙覺の改訓「いちしろく」を採用したとおり、現在では定訓となっている。「灼然」と表記する（一三例）は、ほとんど第三句か第四句に配される。③歌のように第一句に配されるのは稀である。

その他の表記例（七例）

《伊知之路久》一字一音式（一例）

④許母利奴能之、多由孤悲安麻里、志良奈美能、伊知之路久伊泥奴、比登乃師流倍久（卷十七・三九三五）
隠り沼の、下ゆ恋ひ余り、白波の、いちしろく出でぬ、人の知るべく

《市白兼》（2例）

⑤梅花、其跡毛不所見、零雪之、市白兼名、間使遣者（二云「零雪尔、間使遣者、其将知奈」（卷十・二三三四）
梅の花、それとも見えず、降る雪の、いちしろくけむな、間使ひ遣らば、一に云ふ「降る雪に、間使ひ遣らば、それと知らむな」*この歌の後出の歌（二三四六）に「灼然、表記をもって「いちしろく」と訓む例あり。

《伊知白苦》音訓交用

⑥左耳通良布、君之、三言等、玉梓乃、使毛不来者、憶病、吾身一曾、千磐破、神尔毛莫負、卜部座、龜毛莫燒曾、戀之久尔、痛吾身曾、伊知白苦、身尔染登保里、村肝乃、心碎而、将死命、尔波可尔成奴、今更、君可吾乎喚、足千根乃、母之御事歟、百不足、八十乃衢尔、夕占尔毛、卜尔毛曾問、應死吾之故（卷十六・三八一一）
さにつらふ、君が御言と、玉梓の、使ひも来ねば、思ひ病む、我が身一つそ、ちはやぶる、神にもな負ほせ、占部据系、龜もな灼きそ、恋しくに、痛き我が身そ、いちしろく、身にしみ通り、むら肝の、心碎けて、死なむ命、にはかになりぬ、今更に、君か我を呼ぶ、たらちねの、母の命か、百足らず、八十の衢に、夕占にも、占にもそ問ふ、死ぬべき我が故

《市白霜》（2例）

⑦吾屋前、秋芽子上、置露、市白霜、吾戀目八面（卷十・二二五五）

我がやどの、秋萩の上に、置く露の、いちしろくしも、我恋ひめやも

《市白久》（1例）

⑧絶沼之、下従者将戀、市白久、人之可知、歎為米也母（卷十二・三〇二二）

隠り沼の、下ゆは恋ひむ、いちしろく、人の知るべく、嘆きせめやも

その他の表記例七例は、一字一音式、音訓交用、訓主体等に分けることができる。いま、どのような特徴があるか詳しく確認したい。

④《伊知之路久》(卷十七・三九三五)は、「いちしろく」(「いちしろし」の連用形)の表記として一字一音式表記と確認できる。語感や活用語尾が意識されるような、音訓交用のシステムは確認できない。音声で文字に書き取る意識によって表現されたものと捉えることができる。それぞれの文字は、一字一音式表記の万葉仮名として多く用いられる文字であり、「伊」や「之」は後に、片仮名へと変化していく文字でもある。

⑤《市白兼》(卷十・二三四四、卷十一・二六八〇)は、「いちしろけむ」と訓み、「いちしろし」の未然形「いちしろけ」に、推量の助動詞「む」の付いたものである。漢字「市」のそもそもの意味は、「市場。おおぜいの人が物品を売買に集る所」という意味があるが、万葉では、和語「いち」Ⅱ(接頭語・主として形容詞、特に名詞や動詞の上について、勢いのはなはだしい意味、すぐれている意味をつけ加える)や「いつ」Ⅱ(勢いの激しいこと。激しい力のあること、また、尊厳な性質があること)の意味と結びついた文字と考えられる。漢字「市」が「おおぜいの人が集う」という意味と、和語「いつ」「いち」の意味は、近似しているものと考えられる。これは音声のみを再現する機能を「市」に担わせたのではなく、和語「いち」「いつ」の語の意味内容を認識することによって「市」を選んだと考えられる。さらに、漢字「白」は、所謂色彩語彙として認識された文字ではなく、明るくなる(精白。白む)とか、物事はつきりしているさま(明白)等の意味内容を担わせて、「いち」との連繋によって、意味内容を連合し、「いちしろし」の意味内容を形成していったと考えられる。そして「けむ」は付属語表記として認識し、「兼」を選んだと考えられる。もちろん、現代の文法認識において、「け」は上代の形容詞未然形の活用語尾、「む」は推量の助動詞だが、「兼」には表語的な機能はない。むしろ、過去推量の「けむ」を「兼」と表記する意識に近い、付属語としての認識が理解される。

⑦《市白霜》(卷十・二二五五、一三三九)、⑧《市白久》(卷十二・三〇二二)も同様に理解することができる。ただ、二三四四に「市白兼(いちしろけむ)」表記があつて、その二首後ろに「灼然(いちしろく)」表記があることを考えると、「いちしろし」の表記において、「市白」や「灼然」の表記はほぼ同時に行われ、かつ両用として漢字表記と意味内容が結びついていたことは確認される。従って、両者にどのような質的・機能的な違いがあるのかを考へなければならぬ。

⑥《伊知白苦》(卷十六・三八一一)は、音訓交用の表記だが、筆録者には、《イチ白ク》と意識されたのではないだろうか。これは、例えば《イチ著シ》という表現と同じような意識であろう。物事が明白で、はっきりとしているという語として「白」の濃度を高めた表現として《伊知白苦》とされたと考える。音訓交用表記の利点は、現在の漢字仮名交じり表記の利点に通じるものがある。特に、音と訓の意識の区別は、自立語と付属語の区別、語幹部分と活用語尾の区別を意識するためには、機能的であり、目に映る映像と認識が直結するものと考えられる。少なくとも自立語と付属語の意識を漢字に担わせていたことが理解される。「灼然」表記のように統合されたイメージをもって確たる表現性をもって、文字の装いとしての文字遣いは希薄だが、その他の「いちしろく」表記も一定の意匠的な側面を持つ。それは、「白」字に対する意識である。はっきりとしているという意味を「白」字に担わせる意識があると見てよいだろう。しかし、声の歌から文字の歌への転換の意識は「灼然」ほどではない。

三 表記の精錬と序歌の文字遣い——今後の課題

犬飼隆は、次のように述べた。

八世紀初頭の日本において、漢字の字体と訓との対応は、浮動的な多対多の関係であった。その一方で、漢字の和習も進み、本来の system と日本漢字の system との齟齬も生じつつあった。木簡の用字は、そのままの状態を反映している。古事記の漢字の用法は、それを、言うなれば「精錬した」ものである。³⁹

『古事記』の用字が一字一訓、一字一義の方針をとっていることを念頭に置きながら、「精錬」——金属から不純物を取り除くこと——という用語を提示した。八世紀以前の日本語表記史に関する研究は、この二十年程の間に、木簡をはじめとする出土資料によつて大きな変化があった。木簡などにみられる日常ふだんの文字表記の様相が、記紀万葉などの晴れの場における歌表記の様相に拡大した根底には、不純物を取り除く「精錬」という営みがあったということを示した。問題は、日常ふだんの文字表記から晴れの場における歌表記への変化がどのような実態によつて証明されるかであるが、序歌の実態が日常ふだんの文字表記から晴れの場における歌表記に変わる起点となっているのではな

いだろうか。伊藤博によれば、万葉集中七〇四首（短歌六四四、旋頭歌二、長歌五八）の序歌がある注一〇。自然と人事の対立形式を基本とする序歌の表現様式の発想法が、本来、呪力をもつほめことばで、歌謡のみならず、神託その他の場で、神名・人名・地名などの固有名詞に関して用いられる枕詞と対照するものとして考えた場合、「つなぎ言葉」が文字遣いとして精錬していくことが予想される。今後は、序歌の文字遣いを、表記の精錬という観点から調べていきたい。

注

- 一 佐藤喜代治編『国語学研究事典』二六三頁 下段（明治書院 昭和五二年一月）
- 二 前掲書 八五頁 中段「広狭二様の意味に用いられる。広義には仮名の使われ方、つまり、ことば（の意）がどのように仮名で表わされているかを言語事実として観察した結果認められる法則性をさしている。『上代特殊仮名づかい』などは、この意味である。狭義には、仮名の使い方、つまりことばをどのように仮名で記すべきかを定めた、または定めようとする規範をさしている。『歴史的仮名づかい』や『現代仮名づかい』は、この意味である」と説明されている。この説明においても、やはり、表音的側面をも含んでいることがわかるが、「万葉仮名」という呼称は、表音的側面のみをとらえて行われているのではない。
- 三 元兵庫教育大学学長。同大学名誉教授。
- 四 『えぬ・まさたか詩集』（芸風書院、昭和五八年二月）
- 五 卷十一では、寄物陳思歌二四一五〜二五〇七までの九三首が人麻呂歌集歌。
- 六 伊藤博「万葉集修辭の一面」（『萬葉』九号、昭和二八年一〇月）。同「序詞の表現性」『萬葉集の表現と方法 下』（瑞書房、昭和五六年、所収）
- 七 境田四郎氏「萬葉集の序詞について」（『国語国文の研究』第二十二号、昭和三年六月）
- 八 大浦誠士「『つなぎ言葉』と文字」（『万葉集の様式と表現 伝達可能な造形としての〈心〉』（笠間書院、平成二〇年六月）
- 九 犬飼隆「古代漢字の位相―長屋王家木簡と古事記の用字―」（『日本語学』通卷一三三号、明治書院、平成五年七月）
- 一〇 注六に同じ。付録「万葉序歌表」。

参考文献

- ・ 稲岡耕二編『万葉集必携』（学燈社、平成二年）
- ・ 多田一臣編『万葉集ハンドブック』（三省堂、平成十一年）
- ・ 乾善彦『漢字による日本語書記の史的研究』（塙書房、平成十五年）
- ・ 神野志隆光『漢字テキストとしての古事記』（東京大学出版会、平成十九年）
- ・ 東京大学教養学部国文・漢文学部会編『古典日本語の世界漢字がつくる日本』（東京大学出版会、平成十九年）